

2022年5月20日

第5回 適格請求書等保存方式の概要

インボイス制度導入理解のためセミナー

主催 公益社団法人日本橋法人会

インボイス制度が始まる2023年（令和5年）10月1日から登録を受けようとする事業者は、2023年（令和5年）3月31日までに登録申請書を提出していただくこととなります。2023年（令和5年）3月31日まで、残り1年を切ったことから、講師に日本橋税務署 担当官をお迎えし、登録申請手順等に重点を置いたセミナーを現行の区分記載請求書等保存方式とインボイス制度との違い、支払通知書のインボイス対応や端数処理ルール等について記載例も交えながら詳細にご説明頂くと共に、インボイス制度における特例、免税事業者への影響や経過措置、適格請求書等の電磁的記録による提供についてもご説明をさせて頂きます。

1. 開催日 2022年10月11日（火）13時00分～14時30分
2. 会場 日本橋公会堂
中央区日本橋蛸殻町1-31-1 日本橋区民センター内 4階
3. 内容 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要
4. 講師 日本橋税務署 担当官
5. 参加費 無 料
6. 定員 400名（定員になり次第締切ます）
7. 申込方法 当会HPまたは下記申込み書にご記入の上FAXにて

FAX03-3663-3307

「適格請求書等保存方式の概要～インボイス制度導入理解のためセミナー」公1

2022.10.11 開催 申込書・出席票

会 員 ・ 一 般 （いずれかに○をお付けください）

会社名 _____ TEL _____

所在地 _____ FAX _____

参加者名 _____ 他 _____ 名

※ご記入頂きました個人情報 は当セミナーの準備の為（お問い合わせを含む）に利用する以外には使用致しません